

令和5年度 第3回富里市地域公共交通会議
 会議録

日時 令和5年10月25日(水) 午前10時00分
 場所 富里中央公民館4階 大会議室

(委員)

(敬称略)

所 属	氏 名	出 欠
富里市 副市長	山根 康夫	○
富里市 総務部長	粕谷 幸夫	×
富里市 企画財政部長	鈴木 隆次	○
富里市 健康福祉部長	藤田 明美	○
富里市 経済環境部長	長谷川 敏彦	○
富里市 都市建設部長	相川 裕史	○
富里市 教育部長	鳥海 雅弘	×
千葉交通株式会社 取締役	河合 俊彦	○
ジェイアールバス関東株式会社成田空港支店長	太田 治彦	○
京成タクシー成田株式会社 取締役社長	藤倉 孝一	【代理】 高橋 誠一
千葉交通労働組合 書記長	伊藤 賢	×
一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	○
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	小林 聡	○
千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班班長	小松 直人	【代理】 山下 真毅
成田警察署 交通課課長	後藤 潤	○
公募市民	寺井 繁樹	○
公募市民	岡野 肇	○
公募市民	押尾 勝好	○
富里市区長会 理事	長谷川 英利	○
富里市シルバークラブ連合会 会長	高橋 保夫	○
富里市PTA連絡協議会	加瀬 里奈	○
日本大学理工学部 教授	轟 朝幸	×
日本大学理工学部 教授	伊東 英幸	○
成田国際空港株式会社 地域共生部長	高梨 弘子	【代理】 宮崎 英博
富里市社会福祉協議会 会長	宮川 朱実	○



《事務局》

- ・ 富里市企画財政部経営戦略課：原課長、藤田課長補佐、太田副主幹、渋谷主査補

《配布資料》

- ・ 次第、委員名簿、席次
- ・ 資料 1：富里市デマンド交通キャロリン号の運行実績について
- ・ 資料 2：富里市デマンド交通キャロリン号利用者規約（案）について
- ・ 資料 3：新デマンド交通乗降ポイントの新設・移設及び名称変更について
- ・ 資料 4：今後の会議スケジュールについて
- ・ 資料 5：令和 5 年 6 月議会一般質問答弁要旨

次 第

▶ 令和 5 年度第 3 回富里市地域公共交通会議

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

富里市デマンド交通キャロリン号の運行実績について・・・資料 1

4 報告事項

(1) 富里市デマンド交通キャロリン号利用者規約について・・・資料 2

(2) 新デマンド交通乗降ポイントの新設・移設及び名称変更について・・・資料 3

5 その他

(1) 今後の会議スケジュールについて・・・資料 4

(2) 令和 5 年度第 4 回富里市議会定例会一般質問について・・・資料 5

6 閉 会



1 開 会

- 事務局が開会を宣言。
- 富里市地域公共交通会議傍聴規程に基づき、傍聴者2名入室。

2 挨拶

- 会長挨拶
- 新任委員自己紹介（JRバス関東(株)成田空港支店長 太田氏）

3 報告事項

富里市デマンド交通キャロリン号の運行実績について
（資料1により事務局が説明）

【意見概要】

- (1) 利用人数について、地域公共交通計画の目標値に達しているのか。
- (2) 路線バスやタクシー事業者への影響について、事業者への聞き取り等を行っているか。

【事務局】

- (1) 地域公共交通計画における年間利用者数の目標値は、約1万人であり目標を大幅に上回った。
- (2) 今後各事業者へのヒアリングの機会を設けたいと考えている。

4 協議事項

- (1) 富里市デマンド交通キャロリン号利用者規約について
（資料2により事務局が説明）
- (2) 新デマンド交通乗降ポイントの新設・移設及び名称変更について
（資料3により事務局が説明）

【決定事項】

- (1)、(2)が承認された。



【意見概要】

- (1) デマンド交通の運行を受託している事業者と標準運送約款等についての調整は行ったのか。また、運賃の割り戻しについての記載がないが、この点は大丈夫か。
- (2) ○道路管理者や地権者等との協議は済んでいるのか。
○福祉関係の施設前に乗降ポイントを移設することのだが、福祉有償運送などとの擦り合わせは行ったのか。

【事務局】

- (1) 運行事業者とは事前に調整済みである。また、運賃の割り戻しについては法令で禁止されており、市の規約で対応することは考えていない。
- (2) ○事前に協議は行っており、問題ないとの回答をいただいている。本会議での承認後、正式に手続きを進める。
○福祉部門との協議は随時行っているが、この度の移設箇所の取扱いについての協議は行っていない。



5 その他

- ・事務局から資料4（今後の会議スケジュール）及び資料5（令和5年第4回富里市議会定例会一般質問について）を説明。
- ・千葉運輸支局より道路運送法の改正（運賃の改定）の取扱いについて説明。
- ・（委員）「ライドシェア」について市はどう考えているか。
（事務局）国がライドシェア解禁に向けた検討を開始するという情報は把握しているが、課題もあることから、まずは国の動向を注視していく。



6 閉 会

-以上

